

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業取得率を100%にする。

<対策>

- 柔軟な働き方を実現するための制度の周知と制度利用の意向確認を個別におこなう。
- 社員が育児休業を取得しやすい雰囲気醸成を図り、業務を引き継ぐ社員へのフォロー体制を整える。

目標2：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、月平均時間外労働を11時間未満とし、総労働時間削減に向けた取り組みを継続的に実施する。

<対策>

- ノー残業デー（毎週水曜日）を継続して実施する。
- システム等を活用し業務の効率化を図るとともに、管理職による勤務管理を徹底する。
- 管理職は課員に対し年次有給休暇の取得を促すように努める。

令和 4 年 3 月 31 日  
エアポートメンテナンスサービス(株)

### 一般事業主行動計画

「女性の職業生活における活躍の促進に関する法律」に基づき、当社における女性の活躍の状況把握、課題分析を行った結果、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

女性活躍推進に向けた数値目標について：女性社員の割合を 20%以上に引き上げる

<対策>令和 4 年 4 月 1 日から順次導入・実施する

【女性活躍推進に向けた行動計画の施策について】

- 採用者に占める女性の割合を積極的に増やし、女性社員の人材確保に努める
- 女性社員のいる上司や同僚に対して女性社員の活躍に係る研修等を実施していく
- 女性社員が管理職を積極的に目指すようになる様なキャリア研修プログラムを導入し、本プログラムを継続的に実施していく
- 女性社員が働きやすい職場環境の整備や計画的なキャリア形成支援の実施していく